

三井住友信託銀行が実施する東レ株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

JCR は、三井住友信託銀行株式会社が東レ株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が東レ株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東レに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 東レに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

東レは、経営戦略と CSR を一体的に実施することで、経営理念の実現を目指している。同社は、CSR に関する重要課題を審議するため、全社委員会の 1 つとして「CSR 委員会」を 2003 年に設置した。当該委員会は、5 つの全社委員会と連携して CSR 活動を推進しており、議論の内容を取締役に報告している。また、同社はサステナビリティに係る情報について、統合報告書及び CSR レポートで開示している。

東レは、10 項目からなる「CSR ガイドライン」を策定し、各項目を「新しい価値の創造」、「ガバナンス」、「社会」、「環境」の 4 つのカテゴリーに分類している。そして、当該ガイドラインに沿って、CSR の中期計画を「CSR ロードマップ」として策定している。当該ロードマップでは、ガイドラインの項目ごとに推進責任者を決め、具体的な活動目標を定めると共に、重要達成指標を設定して毎年度進捗を定量的に管理している。

また、東レは「マテリアリティ選定サイクル」を定期的を実施し、ステークホルダー及び同社にとっての重要性分析をもとに「マテリアリティ」を設定している。「中期経営課題“プロジェクト AP-G 2019”」に合わせ、2017～2019 年度を対象期間とした「第 6 次 CSR ロードマップ」では、当該マテリアリティを反映・記載し、具体的な活動との対応を明示した。

さらに、東レは 2018 年に、「2050 年に向け東レグループが目指す世界」、その実現に向けた「東レグループの取り組み」、「2030 年度に向けた数値目標」を盛り込んだ「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を公表した。2020 年 5 月には、当該ビジョンを踏まえ、「長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”」及び「中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”」を策定した。そこでは、「CSR ガイドライン」の「新しい価値の創造」に係る「グリーンイノベーション」及び「ライフイノベーション」を、基本戦略の 1 つである「成長分野でのグローバルな拡大」に係る取り組みとして位置付けている。

本ファイナンスでは、東レの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえて、インパクト特定のうえ「①気候変動対策の加速」、「②持続可能な循環型の資源利用と生産」、「③安全な水・空気を届ける」、「④医療の充実と公衆衛生の普及促進への貢献」、「⑤人材、労働安全に関する取り組み」の 5 項目のインパクトが選定され、それぞれにインパクト指標（KPI）が設定された。

インパクト①～④は、東レが目指す 2050 年の 4 つの世界に係るインパクトである。インパクト①・②は、

それぞれ「地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界」、「資源が持続可能な形で管理される世界」の実現に向けた、GHG 排出・廃棄物等のネガティブ・インパクトの抑制である。インパクト③は、「誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界」の実現に向けた、水処理技術や用水使用等に係るインパクトである。インパクト④は、「全ての人が健康で衛生的な生活を送る世界」の実現に向けた、ライフイノベーションに係るポジティブ・インパクトである。そしてインパクト⑤は、東レがマテリアリティとして捉えている、人材の確保・育成及び安全・防災等に係るインパクトである。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。東レは、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを、「マテリアリティ」や「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」として見出し、「第 6 次 CSR ロードマップ」や「長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”」に反映させている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。また JCR は、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

従って JCR は、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びに東レに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

*** 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。**

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の東レ株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2020 年 8 月 27 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 東レに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. 東レのサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 6 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 7 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 9 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 9 -
2-2. JCR による評価	- 10 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 12 -
3-1. KPI 設定の概要	- 12 -
3-2. JCR による評価	- 25 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 29 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 29 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 30 -
1. 原則 1 定義	- 30 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 31 -
3. 原則 3 透明性	- 32 -
4. 原則 4 評価	- 33 -
V. 結論	- 33 -

＜要約＞

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が東レ株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)東レに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 東レに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

東レは、経営戦略と CSR を一体的に実施することで、経営理念の実現を目指している。同社は、CSR に関する重要課題を審議するため、全社委員会の 1 つとして「CSR 委員会」を 2003 年に設置した。当該委員会は、5 つの全社委員会と連携して CSR 活動を推進しており、議論の内容を取締役会に報告している。また、同社はサステナビリティに係る情報について、統合報告書及び CSR レポートで開示している。

東レは、10 項目からなる「CSR ガイドライン」を策定し、各項目を「新しい価値の創造」、「ガバナンス」、「社会」、「環境」の 4 つのカテゴリーに分類している。そして、当該ガイドラインに沿って、CSR の中期計画を「CSR ロードマップ」として策定している。当該ロードマップでは、ガイドラインの項目ごとに推進責任者を決め、具体的な活動目標を定めると共に、重要達成指標を設定して毎年度進捗を定量的に管理している。

また、東レは「マテリアリティ選定サイクル」を定期的実施し、ステークホルダー及び同社にとっての重要性分析をもとに「マテリアリティ」を設定している。「中期経営課題“プロジェクト AP-G 2019”」に合わせ、2017～2019 年度を対象期間とした「第 6 次 CSR ロードマップ」では、当該マテリアリティを反映・記載し、具体的な活動との対応を明示した。

さらに、東レは 2018 年に、「2050 年に向け東レグループが目指す世界」、その実現に向けた「東レグループの取り組み」、「2030 年度に向けた数値目標」を盛り込んだ「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を公表した。2020 年 5 月には、当該ビジョンを踏まえ、「長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”」及び「中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”」を策定した。そこでは、「CSR ガイドライン」の「新しい価値の創造」に係る「グリーンイノベーション」及び「ライフイノベーション」を、基本戦略の 1 つである「成長分野でのグローバルな拡大」に係る取り組みとして位置付けている。

本ファイナンスでは、東レの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえて、インパクト特定のうえ「①気候変動対策の加速」、「②持続可能な循環型の資源利用と生産」、「③安全な水・空気を届ける」、「④医療の充実と公衆衛生

の普及促進への貢献」、「⑤人材、労働安全に関する取り組み」の 5 項目のインパクトが選定され、それぞれにインパクト指標（KPI）が設定された。

インパクト①～④は、東レが目指す 2050 年の 4 つの世界に係るインパクトである。インパクト①・②は、それぞれ「地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界」、「資源が持続可能な形で管理される世界」の実現に向けた、GHG 排出・廃棄物等のネガティブ・インパクトの抑制である。インパクト③は、「誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界」の実現に向けた、水処理技術や用水使用等に係るインパクトである。インパクト④は、「全ての人が健康で衛生的な生活を送る世界」の実現に向けた、ライフイノベーションに係るポジティブ・インパクトである。そしてインパクト⑤は、東レがマテリアリティとして捉えている、人材の確保・育成及び安全・防災等に係るインパクトである。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。東レは、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを、「マテリアリティ」や「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」として見出し、「第 6 次 CSR ロードマップ」や「長期経営ビジョン “TORAY VISION 2030”」に反映させている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。また JCR は、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

従って JCR は、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する 準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びに東レに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が東レに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、東レに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行い、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性を確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が東レとの間で 2020 年 8 月 27 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜東レに係る PIF 評価等について＞

1. 東レのサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内で定めた規定に従い、東レに対する PIF を適切に組成できているか

III. 東レに係る PIF 評価等について

本項では、東レに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況、及び本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 東レのサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

東レは、有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーといったコア技術をベースに、繊維事業、機能化成品事業、炭素繊維複合材料事業、環境・エンジニアリング事業、ライフサイエンス事業とさまざまな分野で事業を展開し、新たな先端技術や高付加価値製品を創出している。

✓繊維事業

ナイロン、ポリエステル、アクリル 3 大合成繊維をベースに、原糸・原綿、テキスタイル、縫製品までのサプライチェーン一貫型事業を展開。また、中国・東南アジア等におけるグローバルオペレーションを確立している。

✓機能化成品事業

自動車向けコンパウンド、リチウム二次電池用バッテリーセパレーターフィルム、有機 EL 関連材料等を含む、樹脂・ケミカル、フィルム、電子情報材料の各事業を展開している。

✓炭素繊維複合材料事業

航空・宇宙用途と環境・エネルギー分野などの産業用途、スポーツ用途など、様々な用途で使用されている PAN(ポリアクリロニトリル)系炭素繊維を展開する世界最大の PAN 系炭素繊維メーカーである。

✓環境・エンジニアリング事業

世界トップレベルの技術水準及びシェアを有する逆浸透膜（RO 膜）に加え、海水淡水化システム、環境関連機器、プラント・エンジニアリング、住宅・建築事業等も展開している。

✓ライフサイエンス事業

医薬事業、人工腎臓やコンタクトレンズなどの医療材事業及び超高感度 DNA チップ等のバイオツール事業を展開している。

1-2. サステナビリティに関する実績

東レのサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書・CSR レポート・ウェブサイト等において確認することができる。社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況となっている。

同社は、「2050年の目指す世界」に向けた「取り組む課題」として、「①気候変動対策を加速させる、②持続可能な循環型の資源利用と生産、③安全な水・空気を届ける、④医療の充実と公衆衛生の普及促進に貢献する」を掲げている。

また、3ヶ年毎にCSRロードマップを策定、ガイドラインの項目ごとに推進責任者を決め、CSRに関する具体的な活動目標を定めるとともに重要達成指標を設定し、進捗状況を管理している。

東レは、持続可能な低炭素社会の実現に向け、総合化学企業の中で先駆けてライフサイクルマネジメント（LCM）経営の推進に注力し、2010年に独自ツール「T-E2A」を開発、LCMの産業界・社会への普及・浸透を図ってきた。「T-E2A」は、複数の製品やプロセスを、「環境負荷」と「経済性」の両面から比較評価できる分析ツールであり、①製品ライフサイクルで発生する環境負荷項目を定量化できるライフサイクルアセスメント（LCA）の機能と、②ライフサイクルで発生する経済的負担、ライフサイクルコスト（LCC）定量化する機能及び③環境負荷と経済性それぞれにおける削減寄与度（製品使用段階におけるCO₂削減寄与分を含む）を試算し、見える化する機能を有している。

2019年5月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明した。今後、東レグループ全体で気候変動問題解決に貢献する取り組みをより一層推進し、TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示が積極的になされていくと考えられる。

なお、東レは外部評価において、DJSI Asia Pacific、FTSE4Good Index/FTSE Blossom Japan Index、MSCI ESG Indexes等のESG投資インデックスやEthibel Pioneer & Excellenceに採用されている他、CDP「水セキュリティAリスト企業」に選定されている。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する組織体制

東レは、CSRガイドラインとCSRロードマップに基づき、目標を定め、組織的かつ計画的に企業倫理・法令遵守や環境保全、人権推進・人材育成、社会貢献などに取り組み、CSRの活動を推進している。また、CSRに関する重要課題を審議するために、全社委員会の一つとして「CSR委員会」を設置している。CSR委員会は、5つの全社委員会と連携してCSR活動を推進するとともに、CSRガイドラインに基づき、組織全体でCSRを推進する体制を構築している。CSR委員会での議論は、取締役会に報告を行っている。

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

東レは、2015年度にマテリアリティを選定し、2017年度に有識者からの提言も取り入れ、見直しを行っている。CSRレポートの国際ガイドライン（GRI第4版）に基づき設定したマテリアリティを具体的な活動に落とし込むため、CSRロードマップに反映し、マテリアリティとCSRガイドライン及びロードマップ目標との関連性を記載の上、マテリアリティに関連するロードマップ目標には重要達成指標を設定し、活動を推進している。

CSR 活動は各国・地域の実情に応じて進めつつも、東レグループ共通で取り組むべき事項については、東レグループ全体で KPI を設定しており、PDCA サイクルによる取り組みの推進がなされている。

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

東レは、全社的なリスクを網羅的に洗い出し、各リスク項目の重要度の相対評価を実施した上で重要リスクを特定し、最終的にはリスクマネジメント委員会（委員長：経営企画室長（代表取締役副社長））に諮り、優先対応リスクを決定している。

各優先対応リスクについて推進責任部署を定め、3 年間のリスク低減活動計画をまとめたロードマップ及び年間活動計画を策定し、東レグループ全体の活動としている。また、1 年ごとに東レグループ全体の年間活動実績をリスクマネジメント委員会で報告しており、進捗状況のフォローアップ体制が構築されている。

例えば、PRTR 法対象物質および VOC（揮発性有機化合物）の大気排出量削減に向け、排ガス吸着装置の運転改善や漏洩場所の特定等により、計画的な排出量削減を図っている。

また、サプライチェーンにおける調達に関しては、リスクとしての対応が求められる「倫理・コンプライアンス」、「人権」、「品質」等の項目から構成される独自のアンケート調査システムを用いた PDCA サイクルを構築し、サプライヤーにおける CSR 対応状況の定期的なモニタリング、グループ全体での統一的な基準による評価、サプライヤーへの評価のフィードバックと低評価企業へのフォローアップによって、サプライヤーの意識向上を図るとともに、サプライチェーン上での CSR リスクを効率的・効果的に低減している。また、紛争鉱物に対する対応や、世界各国のアパレル・小売関連企業が加盟する SAC（サステイナブル・アパレル連合）への参加を通じ、繊維・アパレル製品のサプライチェーン全体での環境パフォーマンスの評価方法標準化などにも参画している。更に、自社の製品開発には早期の段階から LCA の手法を取り入れており、製品を生み出す資源採掘から素材製造、生産、製品の使用・廃棄段階まで、ライフサイクル全体を考慮し、CO₂ の排出量を計量してその環境への影響を評価している。

このように、東レはサプライチェーン全体に亘り、社会及び環境におけるリスクの低減に努めている。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、東レの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトが特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が東レグループ全体で包括的に検討された。

まず、セグメントを事業全体で俯瞰すると、売上高ベース（2019年度）では繊維事業 39.9%、機能化成品事業 34.8%、炭素繊維複合材料事業 10.7%、環境・エンジニアリング事業 11.4%、ライフサイエンス事業 2.4%となっている。また、エリアの観点で事業全体を俯瞰すると、売上高ベース（2019年度）では国内が 43.4%、海外（アジア・欧米等）が 56.6%を占めている。

「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」で示す「2050 年に向けて東レグループが目指す世界」の実現に向け、中期経営課題“プロジェクト AP-G2022 “で全社横断プロジェクトである「グリーンイノベーション事業拡大プロジェクト」及び「ライフイノベーション事業拡大プロジェクト」の推進を掲げている。同社が有する先端材料やコア技術を活かし、地球規模の社会的課題解決に貢献することを表明しており、これらの活動により生み出されるインパクトを全社的に俯瞰するために、上記 5 事業がグローバルベースで包括的に分析された。

そして、製品ライフサイクルの各ステージにおける主要なポジティブ及びネガティブなインパクトを確認しながら、サプライチェーン全体を俯瞰し、分析が行われた。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーが確認された。

東レは、2018 年 7 月に、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定し、2050 年に向けて東レグループが目指す世界像と、その実現に向けて取り組む課題と具体的な目標を表明した。2017 年度に有識者からの提言も取り入れ、マテリアリティを見直している。設定したマテリアリティを具体的な活動に落とし込むため、CSR ロードマップに反映し、マテリアリティに関連するロードマップ目標に KPI を設定することで、活動を推進している。インパクトの特定に当たっては、これらの取り組みが考慮された。

なお、原則として、東レによる公開資料をもとにインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って下表の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。東レは、本ファイナンスにおいても特定された同社の重要なインパクトを、「マテリアリティ」や「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」として見出し、「第6次 CSR ロードマップ」や「長期経営ビジョン “TORAY VISION 2030”」に反映させている。同社のこれらの取り組みは、高く評価される点である。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、東レの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	東レは、レスポンシブル・ケア（RC）世界憲章に署名しRC活動を進めているほか、TCFD提言に賛同し対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	東レの公表している「マテリアリティ」、「第6次CSRロードマップ」、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」、「長期経営ビジョン “TORAY VISION 2030”」等を踏まえ、インパクトが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	特定されたポジティブ・インパクトは、グリーンボンド原則のプロジェクト分類における「再生可能エネルギー」、「汚染防止及び管理」、「持続可能な水資源および廃水管理」、「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス」等に該当する。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	東レは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	東レの事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、GHG排出、廃棄物、大気・水質汚染等が特定されている。これらは、「第6

	次CSRロードマップ」等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三井住友信託銀行は、原則として東レの公開情報を基にインパクトを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPIF評価書を踏まえて東レにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動を踏まえて、下表の「気候変動対策の加速」、「持続可能な循環型の資源利用と生産」、「安全な水・空気を届ける」、「医療の充実と公衆衛生の普及促進への貢献」、「人材、労働安全に関する取り組み」の5項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

東レのサステナビリティ活動に対しては、UNEP FIのCorporate Impact Analysis ToolにおけるImpact Managementの評価項目に準拠して評価が行われた。同社は、サステナビリティに関する組織体制の構築やマテリアリティの特定を行い、ネガティブ・インパクトの抑制とポジティブ・インパクトの拡大に向けた方針策定と取り組みを実施しており、高度且つ広範に亘ったインパクト・マネジメントが行われていることが確認された。

本評価におけるインパクト項目とマテリアリティとの関連

	インパクト項目	マテリアリティ	SDGs
①	気候変動対策の加速	事業を通じた環境問題解決への貢献 資源・エネルギー問題への対応 温室効果ガスの排出量削減	7.13
②	持続可能な循環型の資源利用と生産	資源・エネルギー問題への対応 温室効果ガスの排出量削減 環境負荷物質への対応 生物多様性の保全	12
③	安全な水・空気を届ける	事業を通じた環境問題解決への貢献 水資源管理の取り組み 生物多様性の保全	6.14.15
④	医療の充実と公衆衛生の普及促進への貢献	事業を通じた健康・長寿社会実現への貢献	3
⑤	人材、労働安全に関する取り組み	働きやすい企業風土づくり 人材の確保と育成 安全・防災の推進	3.5.8.10

(1) 気候変動対策の加速

✓ネガティブ・インパクトの抑制

✓SDGs との関連性

「7.エネルギーへのアクセス確保」、「13.気候変動」

✓インパクトカテゴリー

「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」

✓内容

「地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界」の実現

✓対応方針

a. 製品のライフサイクル全体を通じた CO₂ 排出の抑制

b. 製造段階での GHG 削減

✓目標と指標 (KPI)

a. 製品のライフサイクル全体を通じた CO₂ 排出の抑制

目標：グリーンイノベーション製品の供給拡大を通じてバリューチェーンへの

CO₂ 削減貢献量を 2030 年度に 2013 年度比 8 倍に拡大

KPI：バリューチェーンへの CO₂ 削減貢献量

b. 製造段階での GHG 削減

目標：GHG 排出量の売上収益原単位を 2030 年度に 2013 年度比 30%削減

KPI：GHG 排出量の売上収益原単位削減率

a. 製品のライフサイクル全体を通じた CO₂ 排出の抑制

東レは、先端材料やコア技術を活かしたグリーンイノベーション製品の供給により、持続可能な低炭素社会を実現することを目指し、継続的に「グリーンイノベーション事業拡大プロジェクト」を推進している。グリーンイノベーション事業の拡大は、「東レグループサステナビリティ・ビジョン」で掲げる「2050 年に向け東レグループが目指す世界」を実現するための最も重要な取り組みの一つである。また、同社は、サステナビリティ・ビジョン実現に資する成長拡大分野（グリーンイノベーション事業・ライフイノベーション事業等）へ積極的に研究開発費及び設備投資費用を配分している。2019 年度には、未来創造研究センターを開所し、先端医療、新エネルギー、分離システム等、グリーンイノベーション及びライフイノベーション分野における先端材料・デバイス・システムの創出に取り組んでいる。

事業を通じた気候変動問題の解決への貢献のためには、製品・サービスのライフサイクル全体での CO₂ 収支の把握が必要であるとの考えのもと、同社グループ内での CO₂ 排出削減のみならず、バリューチェーン全体を通じた CO₂ 排出削減への貢献にいち早く取り組み、2030 年度の数値目標では、グリーンイノベーション製品の供給拡大を通じて、バリューチ

チェーンへの CO₂削減貢献量¹を 8 倍に拡大することを掲げている。

例えば、同社の軽くて強い炭素繊維複合材料（Carbon fiber reinforced plastic; CFRP）は、航空機や自動車に採用され、その軽量化と燃費向上に貢献している。材料の製造から廃棄までのトータルの環境負荷を評価する LCA でも、CFRP の使用が CO₂ 排出量削減に大きく寄与することが分かっている。

- CFRP を機体構造重量の 50% に使用した航空機は、従来航空機（CFRP を機体構造重量の 3% に使用）と比較し、機体軽量化（20% 軽量）に伴う燃費改善により、1 機当たり 10 年間で累計 27,000t の CO₂ 削減効果があると試算されている（LCA データは炭素繊維協会試算）。
- CFRP を車体構造重量の 17% に使用した自動車は、従来自動車（CFRP 使用なし）と比較し、車体軽量化（30% 軽量）に伴う燃費改善により、1 台当たり 10 年間で累計 5t の CO₂ 削減効果があると試算されている（LCA データは炭素繊維協会試算）。

その他にも、CO₂ 排出抑制に資する製品として、リチウムイオンバッテリーに用いられるセパレーターフィルム等をグリーンイノベーション事業で展開している。セパレーターフィルムは、携帯型電子機器・定置用蓄電池等の民生用途が拡大するほか、電気自動車（EV）の普及拡大に伴う車載用途が急激に拡大すると見込まれている。特に欧州では、環境問題への意識の高まりから EV 等の環境対応車の普及が急速に進むと見られており、同社は、日本、韓国に次ぐ 3 番目の生産拠点としてハンガリーにバッテリーセパレーターフィルム生産設備を新設することを決定し、2021 年 7 月に稼働開始を予定している。

b. 製造段階での GHG 削減

東レは、2030 年度に向けた数値目標で、日本政府の目標である「2030 年までに 2013 年比 GHG 排出量 26% 削減（産業セクター目標 7% 削減）」に沿って、生産活動による GHG 排出量の売上高原単位を同社グループ全体で 30% 削減することを掲げている。

具体的には、プロセス改善による省エネルギー推進及び再生可能エネルギーの活用、石炭利用の削減等の取り組みを進めている。毎年、省エネ活動の一環として省エネチームを編成し、同社及び国内外関係会社の工場で「省エネ診断」を実施する等、エネルギー原単位（換算生産量当たりのエネルギー使用量）年率 2% 低減を努力目標として掲げ、積極的な省エネ活動を推進している。また、計画的に再生可能エネルギー設備の導入を進めており、工場への工業用水の受入圧力を利用する小水力発電機設置や太陽光発電設備の導入、ボイラー燃料としてカーボンニュートラルである汚泥燃料の混焼を実施している。

¹ 製品のバリューチェーンを通じた CO₂ 排出量削減効果を、日本化学工業協会、ICCA（国際化学工業協会協議会）及び WBCSD（持続可能な開発のための経済人会議）の化学セクターのガイドラインに従い、同社が独自に算出。

また、物流における GHG 排出量削減を図るため、輸送距離の短縮、(環境負荷の少ない) 船舶や鉄道による輸送への切り替え (モーダルシフト)、輸送効率の向上等の取り組みを進めている。

これらの取り組みが加速されることで、GHG 排出量の削減目標達成が期待されている。

(2) 持続可能な循環型の資源利用と生産

✓ネガティブ・インパクトの抑制

✓SDGs との関連性

「12.持続可能な生産・消費」

✓インパクトカテゴリー

「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「廃棄物」

✓内容

「資源が持続可能な形で管理される世界」の実現

✓対応方針

- ・ 非化石資源（バイオ資源）の活用
- ・ 製品のリサイクル促進
- ・ 生産現場からの廃棄物削減

✓目標と指標（KPI）

目標：ゼロエミッション活動の推進

KPI：廃棄物リサイクル率

東レグループでは、持続可能な循環型社会の形成に向け、廃棄物ゼロエミッションを「単純処分廃棄物が総廃棄物発生量の1%以下」と定義し、各社・工場でゼロエミッション活動を推進している。「第5次環境中期計画」では、単純処分率²、埋立率³及び廃棄物リサイクル率⁴をゼロエミッションに向けた取り組みを表す指標とし、それぞれ2020年度の数値目標を設定してグループ全体で取り組んでいる。同社単体では、廃棄物リサイクル率：99.7%（2018年度実績値）、ゼロエミッション達成工場数：全13工場中12工場（2018年度実績値）と高い水準になっている。今後は、関係会社、特に海外関係会社における再資源化の推進により、同社グループ全体の廃棄物リサイクル率向上を図っていくことが期待されている。目標は同社において現在策定中であり、決定しだい三井住友信託銀行がモニタリングしていく。

また、株式会社東レ経営研究所では、経済動向調査の一環として、天然資源の調達や廃棄物の発生を抑制するための資源循環政策「サーキュラー・エコノミー」に関する調査と成果の対外発信を行っている。サーキュラー・エコノミーの実現には、サプライチェーンに係る企業間での連携や製品回収・リサイクルにおける消費者の協力が必要であり、業界や立場を超えたあらゆる人々の協働が不可欠となる。東レグループ全体でサーキュラー・エコノミーの推進を通じた様々な異業種・異分野連携を図っており、これらの活動が地域

² 単純処分率：（単純焼却＋埋立）／総廃棄物

³ 埋立率：埋立廃棄物／総廃棄物

⁴ 廃棄物リサイクル率：（再資源化物＋有価物）／（総廃棄物＋有価物）

の繋がりやの再構築や、オープンイノベーションに発展することも期待されている。

この他にも、資源の有効活用に繋がるリサイクルを推進し、リサイクル製品の供給や技術導入を拡大することにより、プラスチックゴミ削減や資源循環に貢献している。例えば、繊維のリサイクルでは、ナイロン6 繊維製品等のリサイクルとして、回収循環型リサイクルシステム「サイクリード®」と、ペットボトルなどをポリエステル繊維にリサイクルする再生型リサイクル素材「エコユース®」の2つのブランドを展開している。航空機や自動車など幅広い用途での需要拡大を背景として、市場からの要請が高まっている炭素繊維リサイクルも推進している。その一環として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプログラムにおいて、同社は豊田通商株式会社と共同で「革新省エネルギー熱分解法による高効率リサイクル炭素繊維製造技術の開発」に取り組んでいる。また、将来の事業化を見据え、省エネルギーなリサイクル炭素繊維製造技術を実証するためのパイロット設備を建設、2017年7月に稼働を開始し、実証実験と併せて、リサイクル炭素繊維の用途開発も推進していることが高く評価されている。

(3) 安全な水・空気を届ける

- ✓ ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの抑制
- ✓ SDGs との関連性
 - 「6.水と衛生」、「14.海洋資源保全」、「15.陸域生態系保全」
- ✓ インパクトカテゴリー
 - 「水」、「大気」、「土壌」、「気候」
- ✓ 内容
 - 「誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界」の実現
- ✓ 対応方針
 - a. 水処理膜により安全な水をつくる
 - b. 工場での水資源管理
- ✓ 目標と指標（KPI）
 - a. 水処理膜により安全な水をつくる
 - 目標：水処理技術の提供を通じた水不足の解消及び環境負荷の低減
 - KPI：グリーンイノベーション製品の供給を 2030 年度に 2013 年度比 4 倍に拡大
 - b. 工場での水資源管理
 - 目標：生産活動による用水使用量の売上収益原単位を東レグループ全体で 2030 年度に 2013 年度比 30%削減
 - KPI：用水使用量の売上収益原単位削減率

a. 水処理膜により安全な水をつくる

東レは、海水淡水化・水の浄化・水の再利用等、同社の水処理技術による水不足の解消、環境負荷の低減を目指している。人口増加や新興国の経済発展に伴う水需要の急拡大と、地球温暖化による干ばつや工業化による水質汚染によって水資源不足は深刻化しており、国連の国際資源パネルは、2030 年までに淡水資源の不足は必要量の 40%に達すると推計している。

同社は、高度な膜処理技術を有し、地球上の水の約 97.5%を占める海水の淡水化だけでなく、下廃水や湖沼・河川・地下水の浄化においても、原虫の除去や高精度の処理を実現する等、活用の幅が広がっている。その中でも、技術的難易度が高く、分離対象物質が一番小さい RO 膜（逆浸透）では、海水に含まれるホウ素を効率よく除去できる高ホウ素除去膜や、下廃水再利用用途でも汚れにくい低ファウリング膜等の高性能膜を開発する等、技術水準でもシェアでも世界トップクラスの地位を確立している。

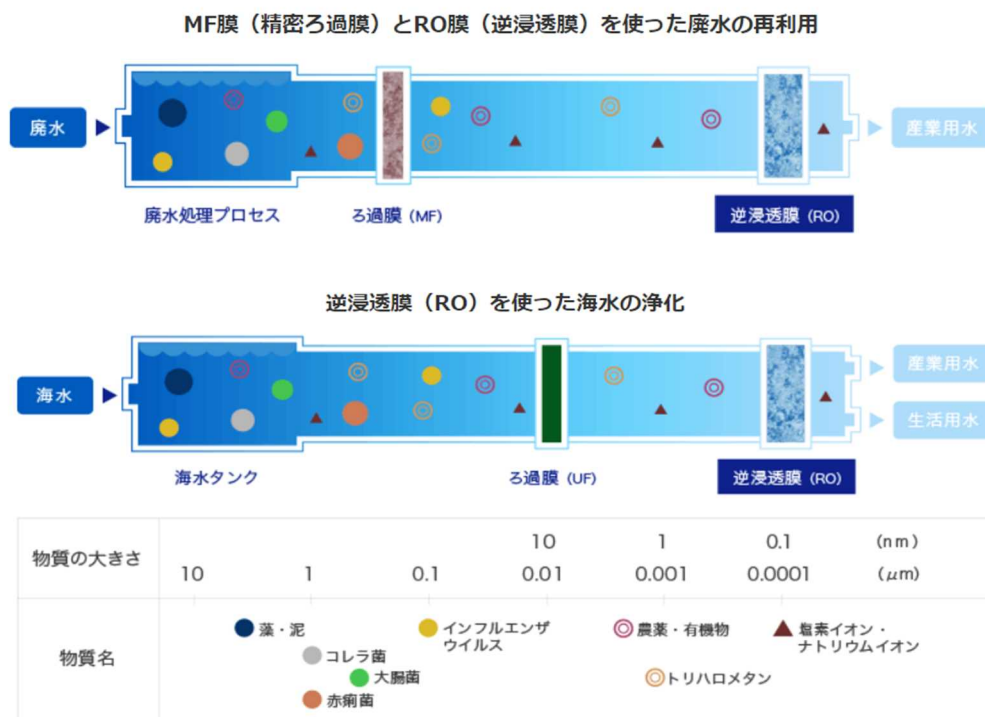
✓ 海水淡水化とは

従来、海水淡水化は、海水を蒸発させて塩分を取り除く蒸発法によって行われてきたが、これは大量のエネルギーを消費し、環境破壊の一因ともなっていた。東レは、海水を蒸発

させず塩素イオンを除去できる逆浸透膜をいち早く開発し、省エネルギーの海水淡水化装置を提供している。

現在、同社の水処理分離膜は世界 76 カ国で導入され、延べ 50 億リットル以上の水を生み出している（400 万人が 1 日に使う水の量に匹敵）。三井住友信託銀行は、水処理膜、水処理プラントといったグリーンイノベーション製品の供給拡大を通じて、東レが水不足・水質汚染の解決に寄与していくことを、水処理貢献量の実績値も参照しながらモニタリングを行っていく。

図 1 廃水再利用と海水淡水化⁵



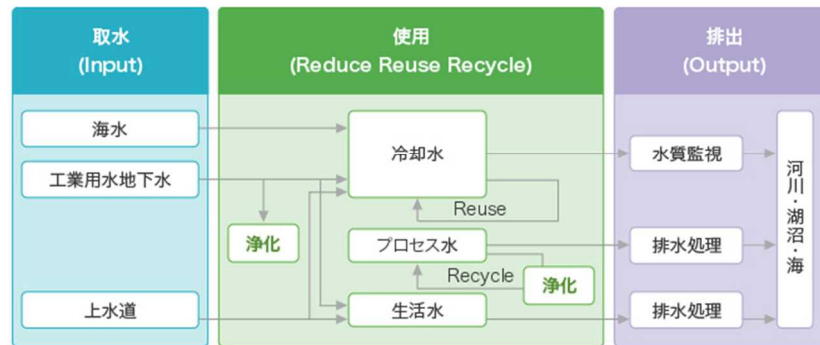
b. 工場での水資源管理

東レグループは水資源に関し、水処理事業を通じた世界各地の課題解決に取り組むとともに、自らの事業活動においても、循環再利用などによる用水の有効活用と、適切な管理に努めている。水の取水や使用時には、水資源の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）に努めるとともに、排出時は水質を確認した上で公共用水域へ排出している。特に、渇水地域に該当する海外関係会社において冷却水や廃水のリサイクルを行い、工業用水の使用量削減に努めている。

⁵ 出典：東レ株式会社ウェブサイト（東レの水処理装置）

図 2 東レグループの水資源管理⁶

東レグループの水資源管理



⁶ 出典：東レグループ CSR レポート 2019

(4) 医療の充実と公衆衛生の普及促進への貢献

- ✓ポジティブ・インパクトの増大
- ✓SDGs との関連性
 - 「3.健康と福祉」
- ✓インパクトカテゴリー
 - 「保健・衛生」
- ✓内容
 - 「全ての人が健康で衛生的な生活を送る世界」の実現
- ✓対応方針
 - ・感染症予防など公衆衛生の向上に貢献する
 - ・革新技術・先端材料により医療の質を高める
 - ・人々の長寿を支える
- ✓目標と指標（KPI）
 - 目標：ライフイノベーション製品の供給を通じた QOL 向上
 - KPI：ライフイノベーション製品の供給を 2030 年度に 2013 年度比 6 倍に拡大

東レは、創業以来培ってきた先端材料技術と広範な事業分野の基盤技術・ノウハウを融合させ、医療技術の向上、予防医療の発展、医療従事者の負担軽減を促し、健康・長寿社会の実現に資する「ライフイノベーション」を推進している。

「公衆衛生の向上」、「医療の質向上」、「健康・長寿社会の実現」、「人の安全のサポート」を目的とした各ライフイノベーション製品の提供と研究開発に注力しており、2030 年度の数値目標として、ライフイノベーション製品の供給を 2013 年度対比 6 倍にすることを掲げていることから、今後も製品の供給拡大に伴う各インパクトの増大が期待できる。本ファインナンスでは、それら製品群の中で特に社会に対するインパクトが大きいと考えられる下記製品等について、三井住友信託銀行が東レより計画の開示を受けてモニタリングを行っていく。

➤ がん抗体医薬の新規開発（TRK-950）

東レのコア技術（有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー）の深化や融合により独自開発した TRK-950 は、同社が新規に発見したがん治療標的を介してがん細胞に特異的に結合することで、多くの固形がんへの薬効が期待される新しいコンセプトのモノクローナル抗体製剤である。現在、欧米でのグローバルな臨床開発を展開中であり、First-in-class（画期的）のがん治療薬として、早期の承認取得を目指している。

➤ 使い切り型防護服「LIVMOA®シリーズ」

東レは、感染症に対する防御を目的とする感染対策衣や、エッセンシャルワーカーを業務上のリスクから守ることを目的とする粉塵防護衣をラインアップしている。

感染対策衣：同社独自技術により、感染原因となる体液・血液等の浸透を高いレベルで防御する安全性と優れた透湿性を備えている。また、脱衣手順を簡素化するための独自デザインにより、服に付着した汚染物からの二次感染リスク軽減にも配慮しており、医療従事者の身体的・精神的負担軽減を支援している。

粉塵防護衣：同社独自技術により、優れた通気性と粉塵防護性の両立を実現している。作業者を汚れ等から守りながら作業時のムレ感を軽減できる等、夏場を含む作業時の暑さ対策に有効であり、エッセンシャルワーカーの作業負担軽減を支援している。

東レは、医療分野において、創薬から医療機器に至る領域をカバーしているだけでなく、超高齢化社会における我が国の最大の問題の一つである介護問題の解決、予防医療や先制医療を実現するための重要なバイタルデータを活用した新しい製品・サービスも計画しており、今後さらなる当該領域におけるポジティブ・インパクトの創出が期待されている。

(5) 人材、労働安全に関する取り組み

- ✓ ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの抑制
- ✓ SDGs との関連性
 - 「3.健康と福祉」、「5.人権」、「8.雇用」、「10.ダイバーシティ」
- ✓ インパクトカテゴリー
 - 「雇用」、「人格と人の安全保障」
- ✓ 内容
 - a. 人材の確保と育成
 - b. 安全・防災
- ✓ 対応方針
 - a. 人材の計画的な確保・育成
 - b. 「安全考動」の実践による災害・事故防止
- ✓ 目標と指標（KPI）
 - a. 人材の計画的な確保・育成
 - 目標：人材の計画的な確保・育成
 - KPI：総合職組合員を対象とした「キャリアシート」の実施状況
 - b. 「安全考動」の実践による災害・事故防止
 - 目標：世界最高水準の安全管理レベル達成
 - KPI：重大災害件数及び休業度数率

a. 人材の計画的な確保・育成

東レは、「企業の盛衰は人が制し、人こそが企業の未来を拓く」という基本的な考え方のもと、人材を最も大切な経営資源と捉え、「人材の確保と育成」を最重要の経営課題として取り組んでおり、以下の4点を目的に人材育成を進めている。

- ・「公正で高い倫理観と責任感をもって行動できる社会人」の育成
- ・「高度な専門知識・技術、独創性をもって課題解決できるプロ人材」の育成
- ・「先見性、リーダーシップ、バランス感覚をもって行動できるリーダー」の育成
- ・「グローバルに活躍できる社会人、プロ人材、リーダー」の育成

例えば、同社はグローバル化を推進していく上で、1998年から国籍を問わない採用活動を行っており、日本への留学生を中心とした外国籍社員や、海外の大学を卒業した日本人留学生を積極的に採用している。また、体系的な研修制度を整備し、あらゆる階層・分野の社員に対して、マネジメント力の強化、営業力・生産技術力や専門能力の向上、グローバル化対応力の強化などを目的としたさまざまな研修を計画的に実施し、次世代の経営を

担いうる経営後継者の育成と、第一線の「強い現場力」を担う基幹人材層の拡大・底上げを図っている。近年は特に、グローバル人材の育成を強化・充実しており、「海外若手研修制度」、「東レグローバル英語スクール」、「ビジネス英語強化研修」のほか、「東レ経営スクール」と「海外幹部研修」との合同セッションなどを実施している。

また、次世代の経営を担いうる後継候補者を計画的に育成するために、次世代経営リーダーを育成する研修を実施している。2020年度からは、「キャリアシート」⁷を中期経営課題に掲げる「人材確保・育成」の具体的な取り組みの中心に位置付け、新たに導入した新人事情報システム基盤上で、同社Gコース（総合職）社員全員を対象に展開を図る予定である。

これらの人材戦略を推進することで、同社の事業戦略を実現するための次世代経営リーダーの育成に繋がり、インパクトの実現に寄与していると考えられる。目標は同社において現在策定中であり、決定しだい三井住友信託銀行がモニタリングしていく。

b. 「安全考動」の実践による災害・事故防止

東レグループ全体での安全・衛生活動を推進するため、最上位に同社の全社委員会（「安全・衛生・環境委員会」）を組織し、毎年開催している。「安全・衛生・環境委員会」は、安全・衛生・環境委員長が最高責任と権限を有する同社グループ全体の意思決定機関であり、同社グループの方針・施策について審議・決定している。決定事項は各事業部門、各事業（工）場において、PDCAサイクルに基づき進捗管理されている。

また、毎年、東レグループ各社、事業場・工場の活動結果をフォローするために、「安全・衛生・防災・環境監査」を実施している。これは、製造業各社、ならびに事業場・工場の活動状況や管理状況を客観的に評価し、改善するために行っている監査である。同社グループ統一の調査書を利用して内部調査した後に、役員・他社管理者等が直接現地で取り組みを確認・指導しており、各拠点における設備や管理上の問題点抽出、計画的な改善が図られているだけでなく、優れた点を同社グループ内に展開することで、同社グループ全体のレベルアップに努めている。

この他にも、毎年、各社・工場のトップが集合した東レグループ安全大会を開催し、活動方針や重点活動項目を周知し活動の方向性を合わせるとともに、各社・工場の安全活動報告や安全表彰を行うことで、安全意識の高揚を図っている。国・地域単位、及び東レグループ各社・工場でも「安全大会（セーフティーサミット）」や「東レ役員による安全講話」等を開催し、東レグループ安全スローガン、活動方針、重点活動項目を周知して、安全活動に取り組んでいる。

⁷ 各本部・部門が主体となっており、管理・専門職登用までに求められる能力・専門性を明示し、育成方針の策定、異動希望の把握、必要に応じたローテーションなどを推進し、計画的に各本部・部門の事業（技術）戦略を担うプロフェッショナル人材を育成するためのツール。

3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、東レのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す5項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 気候変動対策の加速：「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」に係るネガティブ・インパクト
- (2) 持続可能な循環型の資源利用と生産：「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「気候」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト
- (3) 安全な水・空気を届ける：「水」、「大気」、「土壌」、「気候」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (4) 医療の充実と公衆衛生の普及促進への貢献：「保健・衛生」に係るポジティブ・インパクト
- (5) 人材、労働安全に関する取り組み：「雇用」、「人格と人の安全保障」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば非化石資源の活用、製造段階でのGHG削減・水資源管理・廃棄物削減、グリーンイノベーション製品によるCO₂削減貢献や水不足解消、ライフイノベーション製品によるQOL向上、炭素繊維リサイクルの推進等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

次項で言及する通り、東レは「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を踏まえた「長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”」及び「中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”」において、「CSRガイドライン」の「新しい価値の創造」に係る「グリーンイノベーション」及び「ライフイノベーション」を、基本戦略の1つである「成長分野でのグローバルな拡大」に係る取り組みとして位置付けている。

グリーンイノベーション事業は、既に東レの連結売上高の3割以上を占めている。例えば、炭素繊維複合材料は航空機や自動車の軽量化及び燃費向上を、水処理膜は省エネルギーで

の海水淡水化を実現している。当該事業での更なる製品供給拡大によって、製品のライフサイクル全体を通じたCO₂排出抑制や、世界トップクラスの技術水準・シェアを誇る水処理装置を通じた水不足解消等において、大きな貢献が期待される。

ライフイノベーション事業では、例えばがん抗体医薬（TRK-950）の開発や使い切り型防護服（LIVMOA®シリーズ）の生産について、計画が進められている。当該事業における製品供給を2030年度に2013年度比6倍へ拡大することで、QOL向上への大きな貢献が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

東レは、経営戦略とCSRを一体的に実施することで、経営理念の実現を目指している。同社は、CSRに関する重要課題を審議するため、全社委員会の1つとして「CSR委員会」を2003年に設置した。当該委員会は、5つの全社委員会と連携してCSR活動を推進しており、議論の内容を取締役に報告している。また、同社はサステナビリティに係る情報について、統合報告書及びCSRレポートで開示している。

東レは、10項目からなる「CSRガイドライン」を策定し、各項目を「新しい価値の創造」、「ガバナンス」、「社会」、「環境」の4つのカテゴリーに分類している。そして、当該ガイドラインに沿って、CSRの中期計画を「CSRロードマップ」として策定している。当該ロードマップでは、ガイドラインの項目ごとに推進責任者を決め、具体的な活動目標を定めると共に、重要達成指標を設定して毎年度進捗を定量的に管理している。

また、東レは「マテリアリティ選定サイクル」を定期的実施し、ステークホルダー及び同社にとっての重要性分析をもとに「マテリアリティ」を設定している。「中期経営課題“プロジェクト AP-G 2019”」に合わせ、2017～2019年度を対象期間とした「第6次CSRロードマップ」では、当該マテリアリティを反映・記載し、具体的な活動との対応を明示した。さらに、東レは2018年に、「2050年に向け東レグループが目指す世界」、その実現に向けた「東レグループの取り組み」、「2030年度に向けた数値目標」を盛り込んだ「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を公表した。2020年5月には、当該ビジョンを踏まえ、「長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”」及び「中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”」を策定した。そこでは、「CSRガイドライン」の「新しい価値の創造」に係る「グリーンイノベーション」及び「ライフイノベーション」を、基本戦略の1つである「成長分野でのグローバルな拡大」に係る取り組みとして位置付けている。

本ファイナンスの各KPIが示す5項目のインパクトは、「マテリアリティ」や「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」に係るものである。東レは戦略的なサステナビリティ活動を推進しており、本ファイナンスの後押しによって、インパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

また、東レはLCM推進の基盤ツールである「T-E2A」を、新素材・新製品の企画立案、研究・開発、生産、マーケティング、企業PR等の事業活動に幅広く活用し、簡便で迅速な分析評価を行っている。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「気候変動対策の加速」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(2) 「持続可能な循環型の資源利用と生産」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(3) 「安全な水・空気を届ける」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6：安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.1 2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。

ターゲット 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。

ターゲット 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



目標 14 : 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



目標 15 : 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

(4) 「医療の充実と公衆衛生の普及促進への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.3 2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。

(5) 「人材、労働安全に関する取り組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、東レの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なマイナスの影響が引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

東レは、統合報告書、CSR レポート、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報その他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、東レから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、PIF の契約にあたって、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。東レは、契約期間中のインパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続しており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングすることとしている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2～4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規定・体制の整備状況、並びに東レに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って下表の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行が東レのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな貢献がもたらされると期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行の東レに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、東レの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面に着目し、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規定を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、より効果的な PIF が実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体にわたり意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入が適切かどうかについて、セカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三井住友信託銀行の社内規定により、プロセスは随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2020 年 8 月改定の同行社内規定を参照している。

ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
--	--

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、東レは KPI として列挙した事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル